

大分労働局発表
平成30年1月30日

【照会先】
大分労働局職業安定部職業対策課
課長 高橋博徳
地方障害者雇用担当官 江藤隆浩
電話：097-535-2090（内線 335）

大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (平成29年10月末現在)

～大分県の外国人労働者数は5,458人。届出義務化以来、過去最高を更新～

大分労働局（局長 小笠原 清美）は、大分県における平成29年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届出することを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者*です。なお、数値は平成29年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

※特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

【届出状況のポイント】

- 大分県内の外国人労働者数は5,458人で、前年同期比769人、16.4%の増加(平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,023か所で、前年同期比12か所、1.2%の増加(平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新)
- 国籍別では、中国が最も多く1,436人(外国人労働者全体の26.3%)。次いでベトナム1,429人(同26.2%)、フィリピン799人(同14.6%)の順。対前年伸び率は、ベトナム(76.6%)、ネパール(45.1%)、韓国(26.5%)が高い。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者が2,624人で、前年同期比298人、12.8%の増加。また、留学生、家族滞在などの「資格外活動」の労働者は、1,492人は、前年同期比427人、40.1%の増加。

(添付資料)

- ・別添1 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(平成29年10月末現在)
- ・別添2 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(本文)(平成29年10月末現在)
- ・別添3 外国人雇用状況の届出状況表一覧(平成29年10月末現在)～【大分労働局版】～